

新社会

つくば

発行：新社会つくば

TEL・FAX 029-857-1154

金子 かずお気付

kaneko@max.hi-ho.ne.jp

<http://kanekokazuo.hakurakuryo.org/>

2021年 4月27日 1207号



新型コロナウイルス感染拡大阻止の取り組み 1206号のニュースの意見書からの紹介です

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策として、ワクチン接種が開始される中、合わせて幅広いPCR検査の実施が重要な対策となる。

政府は、3月5日に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を改定し、高齢者施設に対する社会的検査とともに、「再度の感染拡大の予兆や感染源を早期に探知するため、幅広いPCR検査等（モニタリング検査）やデータ分析する」と新たに明記した。

また、基本的対処方針の改正概要でも「各地域においてクラスター等の封じ込め及び接触機会の低減を図り、感染拡大の速度を抑制する」と記されている。

新規感染者数が減少傾向にあり、検査能力に余裕が出てきている今こそ、コロナ封じ込めのための大規模検査の実施が必要である。

その大規模検査を行う場合には、接触者

の追跡を専門に行うトレーサーの大幅増員や保健所の人員・体制の抜本的な拡充も必要となります。

また、ホテル等を借り上げた宿泊・療養施設の整備とそこへの医療スタッフの配置に国が責任を持ち、健康観察やケアの提供に万全を期すことも不可欠であります。

国民の命と健康を守り、社会・経済機能を維持するためにも、新型コロナウイルス封じ込めのための大規模検査（無症状感染者の早期発見と保護体制整備）の実施を強く求めるものであります。

ワクチン接種が開始されてきました

つくば市でも新型コロナワクチン接種に関する現在の状況と見通しを示しているが、3月5日から医療従事者へのワクチン接種を開始し、4月中には医療従事者の約8割が一回目のワクチン接種を終える予定であります。

4月19日の週から、高齢者施設入所者の先行接種を開始するとしている。4月22日にそれ以外の65歳以上の高齢者へワクチン接種券と案内が送付されることになっています。

5月17日から予約開始。24日から接種開始の予定と聞きます。その後順次、基礎疾患のある方、それ以外の16歳以上の市民となっていますが、予定でありますのでスケジュールのどうりに進むかは？です。

つくば市議会で 国に新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書を提出する

つくば市議会では3月定例会市議会で新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書を国に提出した。

提出した意見書は以下の通りです。

国に提出した意見書です 新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書

新型コロナウイルスワクチンの接種がいよいよ開始の運びとなった。これにより、新型コロナウイルス感染症流行の抑制・重症化率の減少、医療現場の負担軽減が見込まれる等様々な期待があり、必要な方々に円滑かつ迅速にワクチン接種が実施できるよう接種体制の構築を行うことが重要である。

しかし一方、不安の声もあるのも事実である。厚生労働省ホームページには、

- ・接種を受けることは強制ではなく、しっかり情報提供を行った上で、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種する。
- ・予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受ける。
- ・職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしない。
- ・ワクチンの効果の持続期間や接種による集団免疫の効果は明らかになっていない。と明記されている。

接種は、努力義務となっており、強制ではないので接種を控える方もいると考えられるが、ここで懸念されるのは、ワクチンを接種しない方への非難である。

これまでも、新型コロナウイルス陽性者

や感染者への心無い中傷や同調圧力で多くの方が傷ついてきた経緯がある。そのようなことがないように、しっかりと情報提供がされ、もしワクチンを接種しない選択をした場合でも非難されることのないよう配慮や対応をしていただきたいと考える。

よって、つくば市議会は、国に対し下記の事項を強く求めるものである。

記

- 1 ワクチン接種に当たっては、正確な情報に基づいて自己決定ができるよう、新型コロナウイルス感染症及びそのワクチンについての情報開示と提供が十分に行われること。
- 2 ワクチン接種に関して高い優先順位を与えられる医療や福祉の現場で勤務する人々が、接種をしなければ業務に従事できないといった同調圧力がかけられないよう、また、あくまでも個人の自己決定権が優先・尊重されるよう、特段の配慮と対応をすること。
- 3 接種の有無で、行動が制限されたり差別されるなど社会生活に支障を来たさぬよう、配慮をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年3月19日

つくば市議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

(提案理由)

新型コロナウイルスワクチンの接種開始に際し、個人の自己決定権を尊重するよう、意見書を提出するものです。